

きび  
名代や 飯茂



世田谷区奥沢 2-11-10  
03-3718-2794

営業時間

11:30 ~ 15:30  
17:00 ~ 20:00  
定休日 木曜日

東京都公安委員会許可 第 303270206214 号

新・古美術 齊藤 3720-74

思い入れの品を買い取ります  
新・古美術 齊藤

齊藤商店  
現代美術 / 骨董品 / アンティーク / お茶道具  
世田谷区奥沢 3-10-4  
TEL 03-3720-7477 FAX 03-3720-7214  
HP www.douguya.info  
E-Mail douguya@hp.catv.ne.jp

フランス料理  
奥沢サクレール

本格的な  
フランス料理を  
お気軽に



世田谷区奥沢 3-12-6  
TEL 03-3726-0234  
ランチ 11:30 ~ 14:00  
ディナー 18:00 ~ 21:30  
定休日 毎週木曜日と第2水曜日

毎月のおすすめコースはこちらから  
[http://www.geocities.jp/okusawa\\_sakure/](http://www.geocities.jp/okusawa_sakure/)

SINCE1924

NEGISHI

1924年創業。おかげさまで91年になりました。  
地下のワインカーブも人気！  
ワインの他にも、日本酒・シャンパン・  
焼酎など、各種取り揃えております。



根岸商店

世田谷区奥沢 4-24-14  
TEL 03-3720-1929

玉川だるり 平成27年2月15日発行 玉川納税貯蓄組合連合会 <http://www.tamagawanaouren.org/> 制作 玉川納税貯蓄組合連合会 広報部 電話 03(3700)4400



奥澤神社の大蛇 (広報撮影)

# 玉川だるり 第116号

平成27年2月15日  
玉川納税貯蓄組合連合会

## 特集 奥澤商店街

### 目次

平成26年度納税表彰式	2	新春セミナー・賀詞交換会・消費税完納推進宣言	10
受彰者の言葉	3	東総連 青年部・女性部総会報告	11
納税表彰式祝賀会	4	商店街ご紹介	12
中学生の「税についての作文」表彰	5~7	奥澤商店街	
税についての作文		ご近所ですこんにちは	13
委員会についての活動報告	8	奥沢サクレール	
尾山台フェスティバル		税務署からのお知らせ	14~15
税を考える週間キャンペーン	8	区役所からのお知らせ	16
城南地区協議会	9	都税事務所からのお知らせ	17
税務研修会	9	協賛企業広告	18~20

## 平成26年度 納税表彰式挙行される

平成26年11月12日(水)、東郷記念館(渋谷区神宮前)において、「平成26年度玉川税務署長納税表彰式」が挙行されました。

当日は、ご来賓の東京都世田谷都税事務所長様をはじめ、関係官庁並びにそれぞれの税務協力団体から多数の方がご臨席され、厳粛な式典となりました。

受彰されました皆様方は、各分野において、多年にわたり納税思想の高揚及び税知識の普及並びに会の充実・活性化に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた方々です。

受彰者の皆様には心から敬意を表しますとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。

なお、受彰されました方々は次のとおりです。

### 受彰者

#### 東京国税局長表彰受彰者

秋山 としこ 様

#### 玉川税務署長表彰受彰者

市川 紘子 様  
兼子 成昭 様  
山本 裕明 様  
河原 正幸 様

#### 玉川税務署長感謝状受彰者

黒丸 晋 様  
和田 康弘 様  
川辺 昌昭 様  
望月 一美 様  
中村 匡秀 様  
三條 正人 様  
世田谷区立玉堤小学校 様  
玉川納税貯蓄組合連合会



## 玉川納税貯蓄組合連合会 受彰者の言葉

### 東京国税局長表彰受彰者

平成26年11月5日(水) KKRホテル東京



#### 会長 秋山 としこ 様

受彰に際し、玉川税務署長はじめ先輩諸氏、ならびに会員の皆様のお力添えに感謝申し上げます。身の引き締まる思いです。これからも皆様のご指導を頂きながら、この賞に恥じないよう、納税意識の高揚と啓蒙活動に努力していく所存です。誠にありがとうございました。

◀ 左：秋山としこ様 右：東京国税局長 藤田様

### 玉川税務署長感謝状受彰者

平成26年11月12日(水) 東郷記念館

#### 常任理事 和田 康弘 様



この度は、感謝状を頂き大変光栄に思います。まだまだ未熟ではありますが今回の受賞を励みとし、これからも皆様の力になれるよう益々精進して参る所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

#### 理事 黒丸 晋 様



この度署長感謝状を拝受いたしまして、大変感謝しています。この受彰は、いつもご指導くださる諸先輩方、支えてくださった皆さまのお陰です。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

# 納税表彰式祝賀会

厳かに執り行われた表彰式に続き、東郷記念館にて懇話会主催の祝賀会が和やかに始まりました。秋山としこ会長の東京国税局長表彰受彰が披露されました。玉川納税貯蓄組合連合会からは、和田康弘氏、黒丸晋氏のお二人が玉川税務署長感謝状を受彰されました。皆様おめでとうございます。

会場内では各団体の受彰者の方々を囲んでの記念撮影も大変華やかな一場面となりました。会場内も和やかな雰囲気の中、楽しいひと時を過ごし、名残惜しまれながら閉会となりました。

広報部長 村上妙



▲玉川税務署長と受彰者を囲んで

▶祝賀会にご出席の皆様



# 中学生の「税についての作文」表彰

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業である第48回の中学生の「税についての作文」募集については、全国の納税貯蓄組合にとって、その根幹となる最も大切な事業活動の一つです。本年も玉川税務署管内12校の中学校から、1,198編にもものぼる応募があり、平成26年9月26日に行われた優秀作品選考会においては、甲乙つけがたい作品を前に、今年も選考をする私たちは頭を抱えることとなりました。一部の入賞者に対しましては、11月12日の納税表彰式の席において、ご家族及び先生をお招きして賞状及び副賞の贈呈を行いました。また、優秀作品10編につきましては、玉川高島屋連絡地下通路に展示いたしました。さらには、尾山台地区会館においても展示予定です。本事業の実施にあたり、応募していただいた中学生の皆さん、校長先生をはじめとした先生方、お力添えを賜りました玉川税務署、東京都世田谷都税事務所、世田谷区役所、東京税理士会玉川支部の皆様にご心より御礼申し上げます。



学校名	氏名	作品名	賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	坂柳 皓子	日本の未来と税金	東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 会長賞
世田谷区立東深沢中学校	平本 俊太郎	僕の一日と税金	東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞
世田谷区立深沢中学校	山口 遙	「感謝」から生みだして	東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞
世田谷区立瀬田中学校	市田 悠	誰もが「普通」であるために	玉川税務署長賞
世田谷区立用賀中学校	田中 梨奈	復興特別税について	玉川税務署長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	北風 詩	税にユーマアを	玉川納税貯蓄組合連合会 会長最優秀賞
世田谷区立深沢中学校	内野 美希	「人を支える大きな力」	世田谷都税事務所長賞
世田谷区立砧南中学校	榎田 凧沙	生活を支える税	世田谷区長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	山崎 珠璃	教科書の定価	東京税理士会玉川支部長賞

(敬称略)

## 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

## 日本の未来と税金

東京学芸大学附属世田谷中学校 坂柳 皓子

日本は今、「財政」について様々な問題を抱えています。まさに緊急事態と言えます。私が生まれるよりずっと前、1960年代、1970年代は日本はかなり余裕のある財政状態だったと知りました。しかし、今や世界の中でも最も借金(国債+地方債)の多い国となつてしまいました。その金額は1000兆円を超えるとも言われています。さらに年間では約40兆円の収入で90兆円以上の支出をするという超赤字の国家財政です。年収400万の家庭が900万も使って生活していくことなんて普通ではありえません。

そんな中、増え続ける借金を少しでも減らすために消費税は、今年4月から8%に引き上げられました。来年にはさらなる税率アップが検討されています。では借金を減らすために税率をどんどん上げればいいのでしょうか。増税により人は物を買わなくなるかもしれませんし、若年層や子育て世代の人はとても負担になるでしょう。出産をあきらめたりする人も増え、さらに少子高齢化が進むケースも考えられます。

しかし私は増税には賛成です。国の借金は一刻も早く返さなければいけませんし、増税による財政の改善で、国や社会、私たちの暮らしも豊かで快適なものになると思うからです。しかしそれには条件があります。一つ目は税収を高齢化社会を支えるための年金、医療、介護等の社会保障費にあてることです。二つ目は若者や子育て世代への配慮です。社会保障費の8割は高齢者と医療

に使われています。これからの日本の未来を担う世代にもっと税負担の恩恵を還元すべきです。そうすれば若い人も税金への理解を深めてくれます。

一方、私は「新しい財源」の提案をしたいと思います。一つ目は「次世代への思いやり返納」制度の導入です。最近が高齢者の方も元気で70歳になっても働いていらっしゃる方も少なくありません。そういった方に年金などを一部、自主的に返納してもらうことを呼びかけるのです。日本の厳しい財政を心配し、自分達の孫世代まで迷惑をかけてはいけなと感じていらっしゃる方はいると思います。高齢者の方の「思いやり」の気持ちで財政改善に協力してもらうという考えです。もう一つは膨大に増え続ける医療費負担を減らす提案です。それはバターやチーズ、高カロリー菓子など生活習慣病に影響する食べ物への税金です。実際これはヨーロッパで実施されているものです。塩分や糖分の高い食品に課税されていて国民の肥満防止が目的とされています。日本の医療費が削減され健康な国民が増えれば、日本経済の活性化にもつながりますし、社会保障費の負担も減らすことができます。日本でも検討してみたらどうでしょうか。他にもみんなでアイデアを出し合ったら良いと思います。みんなが納得し、きちんと活用される税金は国と私達の生活を豊かにしてくれる「栄養」と言えます。

## 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞

## 僕の一日常と税金

世田谷区立東深沢中学校 平本 俊太郎

恥ずかしいことだが、僕は税金について何も知らなかった。そこで僕は図書館に行って税金についてのわかりやすい本を借りた。読んでみると、税金は多くのことに使われていることに驚いた。夏休みに家族旅行に行った時に入った温泉でも、入湯税が必要だということを知った。そこで僕は自分の一日の生活から税金を考えてみた。

まず朝起きて、トイレに行って歯を磨く。ゴミ出しの手伝いをする。通学路を通って学校に行く。学校では勉強し、給食を食べ、部活動をする。帰宅後、近所の図書館で借りていた本を返す。途中、ある家で救急車が止まっていて事故で怪我人が運ばれているのに出会う。

塾へ行く時、駅でパスモを失くしたことに気付いて、初めて交番で紛失届を出した。ショックだった。塾の帰り、近くのコンビニでおにぎりや飲み物を買った。

ここまでで税金がどれくらいかかっているのか考えた。まず洗面所に必要な上水道と下水道が税金で作られていて、維持管理も税金で行われている。ゴミは収集車が来て処理施設に持っていき、人件費や処分代がかかっている。通学路は定期的に清掃や補修がされている。中学校でもたくさんの税金が使われている。給食費や勉強、校舎にかかる費用や先生の給料など、三年間で一人に使われる税金は三百万円を超えるという。図書館では本を買ったり人件費に税金が必要だ。

急病人は救急車に来てもらわないと病院に行けないし、独り暮らしの老人にとっては切実だ。パスモを失くして交番で見つかった時は本当にホッとした。なのに僕が支払った税金は、コンビニで買ったおにぎりや飲み物の消費税だけだ。

自分の一日の生活でどれだけ多くの税金が使われていることか。ゴミ処理施設や救急車、交番などがなかったらなんて考えたこともなかった。

税金なしでは一日の生活すら成り立たない。何でもないことが全て税金でまかなわれていて、そのための費用を支払う。それが税金であるということがわかった。

中学生の僕が払う税金は、消費税だけが、税金のしきみを知って自分が将来納税者になる時のことを思った。税収は徐々に少なくなっているという。現在既に少子高齢化が進み、財源は乏しくなっている。数年後、僕が納税者になる頃にはこの傾向はもっと進んでいるだろう。国民として納税の義務を果たしていくのは、ますます大切になっていく。

今の僕のように、これからも全ての子供達が何でもない一日を安心して暮らせるような社会であり続けるために、僕は税金の大切さを知って良かったと思うし、多くの人にも知って欲しいと思った。

## 東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞

## 「感謝」から生みだして

世田谷区立深沢中学校 山口 遙

税金と聞いて最初に何を思い浮かべるだろう。消費税。それが私の中でパッと出てきたキーワードだった。8%に引き上げられた消費税の話題は少し前に世間を騒がせた。私はそこまで大きなことに感じていなかったが引き上げられた直後に108円というお金にとっても嫌悪感を抱いた。8円玉がほしい…何度そう思ったことか。そのため無知の私には、税金と聞くと嫌なイメージしか残らなかった。

そこで私は父に税金についてどう思うか尋ねてみた。まず父は税金には主に個人が払う所得税、会社が払う法人税、があるということを知ってくれた。そしてそれぞれ純粋な利益から約4割ほど国に納めていると言った。4割というと、3000円のお小遣いを貰ったら1200円も国に納めなくてはならないということになる。たくさん納めているのにも関わらず、父は税金をもっと納められる人になりたいと言った。私はなぜ父がそう思えるのか疑問に思い、国の税金の使い道について調べてみることにした。

すると意外にも私たちの身の回りの多くを構成していることがわかった。税金は中学生一人につき一年間で約94万円を教育費として使われ、それ以上に医療、介護などの社会保障が税金の主な使い道だと知った。こうして税金は私たちを支えているのだと実感した。

でもその反面、税金は多くの借金を返すためのお金として使わ

れていることに気づいた。それは少子高齢化に伴い、社会保障費用が急激に増加していることが問題にあった。

こうした問題はいつの時代にもあったものなのかと気になり、昔の税金についても調べてみることにした。奈良時代では租庸調として労役を課す重い税金があった。そのため、苦しい税の取り立てにより命を落とすものも少なくなく、税を払えない者も多くいた。そこから徐々に制度は形を変え、現在に至る。

それを考えると今こうして私が不自由なく過ごしていることがすごいことなのだと思う。私たちの生活は、今納め続けられている税ももちろん、昔から国の発展とともに変化してきた税も、今身の回りを支えている一部となっているのだ。さらに今納め続けている税が次世代を支えていく一部となる。だからこそ、現在の様々な問題を国民一人一人が真剣に考えるべきなのではないか。

そして、その税を考えることの根元には必ず親への感謝、社会への感謝、共に生きる人への感謝があるということが必要不可欠であると思う。この根がしっかりと地面に伸びていることによって、視野が広くなり、これから良くしていくにはどうすればよいか、自分からたくさん生みだされ、次世代を担う社会の一人として貢献できるのではないか。そうして、今中学生の私にできることは、感謝のお礼として深く思索してくことだと思う。

私は今税金をもっと納められる人になりたいと言った父のようになりたいと強く思う。



# 税を考える週間キャンペーン

奥沢  
商店街での  
PR

11月14日(金)午後2時より、奥沢駅周辺にて「税を考える週間キャンペーン」が行われました。奥沢駅周辺商店街の皆様のご協力のもと、例年どおり、玉川小売酒販組合、玉川税務署、世田谷都税事務所、世田谷区役所そして玉川納税貯蓄組合連合会の幹部と有志の方々が大勢ご参加くださいました。今回キャンペーンが行われた奥沢駅周辺の奥沢親交会、奥沢銀座会、奥澤共栄会、奥沢東通り商交会、奥沢商陸会、諏訪山商店会、奥沢本町商店会、ファミリーショップ商店会がご参加くださいました。この活気ある商店街を3班に分かれて戸別訪問し、e-Tax や消費税などのパンフレットや、



税務署・都税事務所からのお知らせに、都税カレンダーとデンファレの花束を添えて配布しました。



各商店の皆様への明るい笑顔に励まされ、途中 店先に並んだ大きくて美味しそうな柿やお野菜、焼きたてのパンなどに目を奪われ、心地良さそうなカフェに後ろ髪を引かれながら、魅力ある街 奥沢でのキャンペーンは、あっという間に終わってしまいました。

広報部 日吉清美

# 尾山台フェスティバル

第27回「尾山台フェスティバル」が10月18日(土)・19日(日)の2日間、尾山台駅前のHappyロードにて開催されました。今回も特設ステージではダンスや吹奏楽、パフォーマンスショーなど盛りだくさんのイベントが行われ、出店も多数あり、天候にも恵まれた秋のHappyロードは大変な賑わいでした。

我ら玉川納連は、毎年大人気の手作りカレーライス



と新潟直送おせんべいに加え、今回はお素麺も販売しました。お素麺は、暖かかった昼間は冷たいお汁で喉ごし良く、肌寒くなってきた夕方からは温めたお汁で、女性部会の皆様のやさしさが染みわたる美味しさでした。土曜日はイータ君も応援に駆けつけてくれて、集客に一役買ってくれました。

今回も無事に成功したフェスティバルは、笑い声がたえない2日間でした。当日のテントの設営や売場のセッティング、前日からのカレーやお素麺の準備、声をからしての販売など、ご尽力くださった皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報部 日吉清美

# 城南地区協議会

平成26年10月15日(水)  
大田区産業プラザPiO コンベンションホールにて

城南地区、全10団体の連合会が集結し、城南地区協議会が開催されました。玉川税務署からは柴田統括官、山口上席官、世田谷都税事務所からは立原係長、世田谷区からは竹花納税課長、添田係長に同席して頂き、玉川納連からは秋山会長、安藤副会長、大嶽副会長と和田部会長、大内部会長と私、清水が出席いたしました。

幹事納連の浦田納連鈴木満明会長、東総連酒井雄學会長代行副会長のご挨拶があり、引き続き浦田税務署渡邊署長、大田都税事務所長、大田区長代理の菅納税課長のご挨拶とご来賓の紹介が行われました。

議長選出後議事に入り『実態の伴った組合員名簿の作成について』『自主財源の確保対策について』『青年部、女性部の役割と活動のあり方について』『口座振替制度の普及について』『消費税完納宣言等について』等々8項目に分けて各納連代表が既に報告済みのアンケート順に説明されました。主に組合員名簿の作成については多くが商店街の衰退や高齢化で組織人員の減少、個人情報保護など名簿整備の厳しい現状が報告されました。

玉川納連は自主財源の確保について、尾山台フェスティバルの参加で地域のコミュニケーションを図り、組合増強活動を積極的に行い新組合の増加している現状や、会費制導入、中学生の税についての作文コンテスト、消費税完納宣言式典、税を考える週間キャンペーン等々の開催、特に青年部・女性部の新たな名簿作成、役割や活動今後の計画について報告いたしました。

最後に東総連事務局からの事務連絡があり、次回幹事納連である玉川納連の秋山会長の挨拶で閉会となりました。

研修部担当 副会長 清水信男



# 各部合同 第1回 研修会および懇親会

平成26年11月26日(水)

第一部 講演会 玉川税務署 3階会議室  
司会 清水信男 副会長

## 1. 相続税・贈与税について

講師 玉川税務署 副署長 北川 健司 様

## 2. 葬儀に関する手順と準備

講師 株式会社 ぐらしの友  
城南営業所長 末長 将生 様

第二部 懇親会 サザンダイニング 用賀店  
司会 大嶽公彦 副会長

今年は、税を考える週間において初めての試みとして税に関する研修会を開催いたしました。4月に贈与税の改正もあり、相続について考える

研修です。また、なかなか準備といっても後回しになりがちで、実は大事な葬儀についての講演もありました。

相続と葬儀についての事例をお話いただきながらの講演は、通常聞けない興味深い内容で、皆様メモをとるなど大変熱心に聞かれています。今後玉川納税貯蓄組合では、このような生活に密着した税についての情報を講演し、税について正しい知識を学び、地域の皆様との懇親をはかって参りたいと思っております。

広報担当 副会長 廣部雅子



## 平成26年度 新春セミナー・懇親会

平成27年1月19日(月)  
玉川区民会館4階会議室

平成27年1月19日(月)、平成26年度新春セミナー・懇親会が等々力の玉川区民会館4階会議室にて行われました。

### 第1部 新春セミナー

講師に玉川税務署高藤一夫署長をお迎えし、「税金よもやま話」をテーマに講演して頂きました。高藤署長の税務人生を振り返りながらの大変貴重なお話で各地での様々な体験談をお話頂きました。平成27年1月1日から適用される「相続税及び贈与税の税制改正」のお話等も交えた興味深い講演となりました。



### 第2部 懇親会

篠原副会長の司会のもと、大勢の出席者の方々を迎えでの華やかな会となりました。秋山会長の挨拶から始まり、ご来賓の方々のご挨拶、東山副署長の乾杯の声で会は始まりました。会場は立食形式でしたので色々な方とお話ができて、楽しい懇親の輪がいくつもできていました。最後に会はお楽しみ抽選会へと進み、出席された方々が名残惜しい中での閉会となりました。役員および幹事の方々、楽しい会を本当にありがとうございました。



広報部会 松浦富士子

## 電子申告利用・消費税完納推進宣言式典



平成27年2月5日(木)、用賀区民集会所大会議室において、玉川納税貯蓄組合連合会、用賀商店街振興組合主催による「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」が開催されました。

当日は、東京国税局徴収部長 山上淳一様、玉川税務署長 高藤一夫様、世田谷都税務所長 喜名恵子様、世田谷区 財務部長 寺林敏彦様(区長代理)、税務協力団体の会長、支部長様がお出席されました。

和田副実行委員長司会のもと、小林実行委員長をはじめ、玉川納税貯蓄組合連合会と用賀商店街

が合同で宣言を行いました。

記念撮影後、都内に積雪予報も出ている雪舞う中、4つのグループに分かれ、イータ君も登場！商店街を宣伝文と各種グッズの個別配布を実施いたしました。忘れられない1日となりました。

消費税の完納は私たちの重要な責務であります。お預かりした大切な消費税の期限内完納に向け、便利なe-Taxの利用を推進して頂けるよう、この活動の果たす意義と役割は益々大きくなっていくことと思います。

今後もより一層この運動を盛り上げていきたいと思っております。

広報部長 村上妙



## 東総連(東京納税貯蓄組合総連合会)

### 青年部・女性部 バス研修会

平成26年11月21日

### 上野方面

11/21(金)東総連青年部・女性部共催のバス税務研修会が行われました。



くらしの友社のご協力により、バス2台に分乗。上野精養軒を出発、キリンビール工場見学後、新横浜グレイスホテルにて昼食。食後には東総連理事 岡田浩美氏を講師に迎え、また、演劇「税ドリーム、ピリム」羅生門大作戦を観ました。こちらは租税教育を目指し誕生した舞台だそうです。帰路、横浜赤レンガ倉庫にて1時間程の自由時間を各々満ちし、上野まで帰る人、横浜駅で解散の人達に分かれ、無事楽しい1日の研修会を過ごすことができました。

女性部長 大内ヒロ

## 東総連 新年賀詞交歓会 納税表彰受表彰者祝賀会

平成27年1月13日(火)  
上野精養軒にて

さる1月13日午後4時30分から東京納税貯蓄組合総連合会主催による、平成27年新年賀詞交歓会と納税表彰受表彰者祝賀会が上野精養軒で盛大に行われました。

会場は150名ほどの参加者でしたが玉川納税貯蓄組合連合会からは秋山会長、玉川税務署長より感謝状を授与された和田総務部長と黒丸理事、私、大嶽の合計4名が出席いたしました。

祝賀会では来賓挨拶に続き、東京国税局長表彰での秋山会長の受表彰が紹介されました。華やかな雰囲気の中で新年のスタートとなりました。

総務部担当 副会長 大嶽公彦



# 商店街 ご紹介

## 『奥澤商店街連合会』

東急電鉄目黒線奥沢駅を中心に商店街が東西南北に伸び、東通り商交会、奥澤共栄会、奥沢銀座会、奥沢商睦会、奥澤親交会、奥澤本町商店会、諏訪山商店会、南自由が丘商店会（五十音順）と8つの商店街が奥澤商店街連合会としてあります。

駅前を離れると閑静な住宅地が広がっていて、とても静かで環境のよいところです。

奥沢駅から自由が丘に向かう道沿いにある奥澤神社は、鳥居に大蛇が絡み付いた姿が印象的です。毎年9月の第2土日曜日に行われる例祭では「厄除の大蛇お練り」があり、藁で作った全長10mあまりの大蛇を担いで周辺を練り歩きます。各町会の神輿も練り出し、都心では珍しい行事の一つです。



江戸時代の中頃、奥沢の地に疫病が流行した際、多くの村人が病に倒れたことがありました。ある夜、この村の名主の夢枕に八幡大神が現れ「藁で作った大蛇を村人が担ぎ村内を巡行させるとよい」とのお告げがあり、早速そのとおりに実行するとたちまち流行疫病が治まったそうです。この言い伝えによって奥澤神社の例大祭に大蛇のお練りが行われるようになり、鳥居に厄除の大蛇が飾られることとなりました。

社殿は良質の尾州松材を用い、室町期の建築様式を採用している。9月第2土曜日に行われる「厄

除の大蛇お練り」は、世田谷区無形民俗文化財に指定されています。



毎年2月第1日曜日には、神社前商店街が「冬のふれあい祭り」で、つきたてのお餅販売や出店など、子どもたちに少しでも楽しい思い出をつくってもらいたいという趣旨からイベント企画されました。

毎年5月に行われる「奥澤駅前音楽祭」は、今年で13回目を迎えます。駅前噴水広場に特設ステージが作られ、プロアマ問わずジャンルも様々。ヴァイオリン、ピアノ、フルート演奏、合唱、JAZZ、ハワイアン&フラ、ダンス、シャンソン、詩吟等々、地元の音楽愛好家の出演で地域の皆様に楽しんで頂きたい文化的企画、街の活性化を図り、連合会で企画されています。

地域の皆さんのふれあい交流の場となっています。雅楽師の東儀秀樹さんも過去にご家族でご出演されていらっしゃいます。

各商店会が地域の皆さんの交流の場にと、多種企画をして商店街みんなで盛り上げる奥沢の商店街です。

ふらっと立ち寄りたくなる素敵なお店や隠れた名店も多く、自由が丘からも歩いて数分・・・少し足を延ばして各種イベント参加、名店を探してみるのもいかがでしょうか。

広報部長 村上妙

## ご近所です こんにちは

19

フランス料理  
奥沢サクレクール

フランスで6年にわたる修行を経て、「奥沢サクレクール」を2005年にオープンした、徳永 武（とくなが たけし）店長、高三瀧 修（たかみずま おさむ）シェフ。最後の修行場所となったパリ北部のレストランの近くにあった、モンマルトル丘上の寺院「サクレクール」の名前をとって、名付けられました。

奥沢近辺のお客様はもちろん、口コミで遠くからもお客様が来店されるその秘密は、やはり本格的なお料理がリーズナブルでいただけるから。毎月「イベントメニュー」が提供され、季節の素材を使った旬のお料理を、ランチ・ディナーの時間を問わず楽しめるのがポイントです。

特にシェフが腕をふるうお料理は、前菜からメインまで丁寧に盛り付けられ、見た目にも楽しく、また味わいも豊か。野菜そのものの味を引き出し、添えられたソースも本当に凝っています。コース料理はボリュームもあるので、満足感たっぷり。ランチでも、ワインを注文したくなる美味しさです。

木が贅沢に使われている店内は、アットホームな雰囲気。広めのテーブル席なので、お食事もおしゃべりもゆったりと、くつろげるのもポイントです。また、店長のさりげない気遣いとサービスがとても心地よく、楽しいひと時を後押ししてくれます。

今年3月には10周年を迎えるサクレクール。新しいメニューを開発したり、シェフを育てるなど、フランス料理をとことん極めていくその姿勢を見ていると、ますますお店も発展されることでしょう。

奥沢の地で、気取らずに本格的なフランス料理をぜひ！時間帯によっては混み合いますので、ご予約がおすすめです。

広報部 上田恭子

### ご近所メモ

#### フランス料理 奥沢サクレクール

所在地 東京都世田谷区奥沢3-12-6

電話 03-3726-0234

営業時間 《ランチ》11:30~15:00 (ラストオーダー14:00)

《ディナー》18:00~22:30 (ラストオーダー21:30)

定休日 木曜日、第2水曜日

コース ランチ1,990円~3,250円(税・サ込)、ディナー4,200円、5,050円、6,440円(税・サ込)

※アラカルトも多数、ワインもバリエーション豊富にご用意しております。

URL [http://www.geocities.jp/okusawa\\_sakure/](http://www.geocities.jp/okusawa_sakure/)



# 玉川税務署からのお知らせ

## 平成26年分確定申告 申告・納税は期限内に！

### 平成26年分確定申告の申告・納付の期限は

- 申告所得税及び復興特別所得税 → 平成27年3月16日(月)
- 贈与税 → 平成27年3月16日(月)
- 個人事業者に係る消費税及び地方消費税 → 平成27年3月31日(火)

### 振替納税を利用すると！振替日は

- 申告所得税及び復興特別所得税 → 平成27年4月20日(月)
- 個人事業者に係る消費税及び地方消費税 → 平成27年4月23日(木)

振替納税のご利用に当たっては、あらかじめ納期限までに所轄税務署又は預貯金先の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。  
確定申告分の振替納税は、申告期限までに申告書を提出した場合に限り利用できます。

### 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。  
平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

### 公的年金等に係る確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

### 渋谷、世田谷、北沢、玉川、目黒税務署から 確定申告会場開設 のお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場を  
**ベルサール渋谷ファースト**に開設します

期 間：平成27年2月12日(木)から3月16日(月)まで  
※ 土、日及び祝日を除きますが、2月22日(日)及び3月1日(日)は開場します。  
時 間：【受付】午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）  
【相談開始】午前9時15分  
所在地：渋谷区東1-2-20（住友不動産渋谷ファーストタワー2階）  
※会場に駐車場及び駐輪場はありません。

※ 1月5日(月)から3月16日(月)の期間は、税務署内に申告書作成会場はありません。  
※ 申告書作成会場は、3月に入りますと、大変な混雑が予想されます。

## 相続税の税制改正について

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用

### 改正1 遺産に係る基礎控除

遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。

【改正前】5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数) → 【改正後】3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

### 改正2 相続税の税率構造

最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

各法定相続人の取得価額	【改正前】税率	【改正後】税率
～1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超～3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超～5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超～1億円以下	30%	30%
1億円超～2億円以下	40%	40%
2億円超～3億円以下	40%	45%
3億円超～6億円以下	50%	50%
6億円超～	50%	55%

### 改正3 小規模宅地等の特例

居住用の宅地等（特定居住用宅地等）の限度面積が拡大されます。

【改正前】限度面積240㎡（減額割合80%） → 【改正後】限度面積330㎡（減額割合80%）

居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積が拡大されます。

【改正前】特定居住用宅地等 240㎡  
特定事業用等宅地等 400㎡  
合計400㎡まで適用可能

→

【改正後】特定居住用宅地等 330㎡  
特定事業用等宅地等 400㎡  
合計730㎡まで適用可能  
(貸付事業用宅地等について特例の適用を受けない場合に限りです。)

## あなたにも、マイナンバー。はじまります。

### 社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは



#### 社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> マイナンバー
- マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178
- ※ ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

#### 国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページの  をクリック  
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

#### 法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページの  をクリックし、「法人番号について(ご紹介コーナー)」をご覧ください。 



## 区役所からのお知らせ

## 区税だより

区民の皆様から納めていただいている特別区民税（住民税）は世田谷区の財源の約半分を占めており、その貴重な税金は、区のさまざまな施策に有効に活用されています。

また、法律により、都民税も合わせて、世田谷区が賦課・徴収することが定められています。

## ◎ 特別区民税・都民税の納期限

平成27年度の特別区民税・都民税（普通徴収）の納期限は、  
 ◇第1期分 平成27年 6月30日  
 ◇第2期分 平成27年 8月31日  
 ◇第3期分 平成27年 11月2日  
 ◇第4期分 平成28年 2月1日

納期限内に区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀〈二子玉川分室含む〉・成城・烏山〈祝日を除く月～金曜〉）、金融機関、ゆうちょ銀行、納付書裏面に記載のコンビニエンスストア※で忘れずに納めてください。

また、「モバイルレジサービス」を利用して、携帯電話でも納付できます。

詳しいご利用方法は、モバイルレジホームページ（<https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>）をご覧ください。

※コンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できるのは、1枚あたりの納付金額が30万円以下でバーコード印刷のある納付書（納期限内のもの）に限ります。

口座振替の方は、それぞれの納期限に指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

## ◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

## ◇振替方法

- ①期ごと振替（年4回）
- ②一年分まとめて振替（全期前納）

## ◇申し込み方法

## ①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口にて用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

## ②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

## ③口座振替受付サービス

（世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

平成27年4月10日までにお申し込みいただけますと、平成27年度第1期分から引き落としが可能です。特別な事情がない限り、次年度以降も継続して引き落としします。

## ◎ 区役所で発行する税の証明書

## (1)証明書の種類

- ①特別区民税・都民税一課税証明書（非課税証明書）、納税証明書
  - ②軽自動車税一納税証明書（継続審査用等）
- ※①の証明書は所得内容が記載されているので所得の証明として利用できます。

## (2)証明書の発行場所

- ①世田谷区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀〈二子玉川分室含む〉・成城・烏山）
- ②まちづくりセンターなどでは自動交付機での発行となります。また、ご利用にあたっては、事前の登録（即日発行可能）が必要です。
- ③軽自動車税の納税証明書は自動交付機では発行できません。世田谷区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（北沢、等々力、成城）の窓口でのみ取り扱います。

## (3)窓口での税金の証明書の交付申請時に必要なもの

- ①来庁された方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など）
  - ②ご本人以外の方が来庁される場合には①のほかに委任状
  - ③1通につき300円の手数料（自動交付機の場合は250円）
- ※また、郵送による請求も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

## 《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課収納・税証明係  
 電話：03-5432-2197

## ◎ 特別区民税・都民税の納付が困難な方は

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

## 《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課納税相談係  
 電話：03-5432-2208

## 世田谷都税事務所からのお知らせ

**世田谷都税事務所は、現在仮庁舎に移転しています。**

世田谷区玉川1丁目20番21号

お問い合わせ先：☎03-3708-7020

東急田園都市線・大井町線「二子玉川駅」から徒歩8分



- ① 耐震化のための建替え又は改修を行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免を受けるには申請が必要です。お問い合わせください。

- ② 不燃化特区内において不燃化のための建替えを行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

取り壊した家屋、新築した住宅、所有者にそれぞれ要件があります。

減免を受けるには申請が必要です。お問い合わせください。

- ③ 不燃化特区内において防災上危険な老朽住宅を除却した更地（一定の要件を満たすもの）にかかる固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

取り壊した住宅、取り壊した後の土地、所有者にそれぞれ要件があります。

減免を受けるには、毎年度、第一期分の納期限（通常6月30日）までに申請が必要です。

- ④ 平成27年度定期課税分 自動車税の障害者減免申請の受付を行っています

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象に、平成27年度分の減免申請の受付を行っています。

申請期限：平成27年6月1日（月）

\* 減免額には上限が設定されています。

問い合わせ先：東京都自動車税コールセンター 03(3525)4066



みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店  
TEL:(03)3700-7126(代)  
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店  
TEL:(03)3701-1141(代)  
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店  
TEL:(03)3708-1281(代)  
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、  
地域の発展に奉仕する  
「社会貢献企業」  
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切にする 城南信用金庫

「農業」と「人と人のつながり」を大切に、  
豊かな地域社会を目指します。

J A 世田谷目黒



本店  
東京都世田谷区桜新町二丁目8番1号  
電話 03(3428)8111

ファーマーズセンター  
東京都世田谷区桜新町二丁目29番1号  
電話 03(3428)5211

<http://www.ja-setame.or.jp/>

